

Title	社会変動と経済協力：発展途上国の工業化と社会変動
Sub Title	Social change and economic cooperation : industrialization and social change in developing countries
Author	十時, 巖周(Totoki, Toshichika)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1975
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology ). Vol.48, No.11 (1975. 11) ,p.1- 30
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19751115-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19751115-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 社会変動と経済協力

——発展途上国の工業化と社会変動——

十 時 巖 周

- I 工業化と社会変動
- II 社会変動と国際関係
- III 経済協力の課題
- IV インドネシアの工業化過程
- V フィリピンの工業化過程
- VI 結語

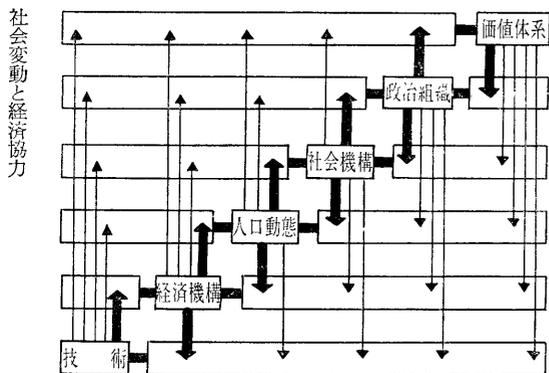
## I 工業化と社会変動

筆者はかつて日本経済が成長指向型の波に乗りはじめた一九六三年頃に、明治以降の日本経済の特殊日本の発展過程を文化人類学的な視点から解明しようとし、『工業化過程における文化動態について——日本工業化過程に関する一試論——』（法学研究 第三六卷四号 昭和三十八年）の論文を発表した。論文の要旨は次のような内容であった。工業化を指向する社会（具体

的には国家を単位とする大社会は、工業主義とよばれる新しい『技術・経済体系』の伝播を受容することによつて、自国文化と工業主義との間に生ずる文化変容の過程を進む、ということであつた。一国工業化、一国経済発展の流れを文化変容過程としてとらえると、文化変容過程に作動する受容、拒否、修正、再解釈等の『文化動態論』の分析モデルを採用することによつて、一国工業化、一国経済発展の非経済的文化的独自性が解明されるとする理論構成を展開したのであつた。論文発表以来十数年、その理論構成につき筆者は、いままなおその獨創性と適切性にいささかの疑問もいだいていない。

一九六四年、更らに筆者は、文化変容としての工業化過程の一連の連鎖反应的な変動過程に注目し、その間にある種の法則的な動きがみられるのではないかと考え、工業化を起点とする社会変動の『連鎖図式』の構成を試みた。その頃、社会学の研究分野で近代化論の論争が盛んであつたことも関連し、『近代化の諸過程について——近代化に関する通文化的研究のための作業仮説——』(法学研究 第三七卷 七号 昭和三九年)という表題のもとにその理論構成を発表した。論文の概要は次のとおりである。当時の論争にみられた近代化の概念は、(一)経済発展およびその手段としての工業化の推進を自明の前提としていたこと、および(二)工業化⇨経済発展推進の方法に過去の欧米型発展過程あるいは日本型発展過程をモデルとして定式化しようとしたこと、そして(三)当時の低開発国の開発路線もしくは努力目標にそれらのモデルを提示しようとしたこと、を内容としてしていると判断した。筆者の考えでは、一国国家社会が工業化を国家政策の根幹として採用すれば(事実一九五〇年代以降国連参加のほとんどすべての独立国家は工業化を国家政策の基本とする経済政策を指向している)、工業化の核心となる特定の技術・経済体系に適合する一連の諸条件を、一国国家社会の国内的な在来状況から必然的に創出しなければならない。その努力なくして工業化の前進はあり得ないからである。国内的な在来状況が相違すれば、工業化推進のプロセスで必要とされる戦術、戦略も必然的に相違してくる筈である。したがつて、欧米型や日本型の既製の発展過程を『型』として他の工業化過程に提示することは、基本的は意味がないと考える。まして、それらの『型』を発展途上国におしつけようとする意図(具体的には当

(1-1) 變動連関図式



時の低开発国の近代化の後見役もしくは指南番になろうとした事実)に、筆者は過去二〇〇年にわたる西欧諸国の非西欧世界にたいする根強い民族自惚主義エスノセントリスムの陰面をみる思いであつた。

そこで筆者は、前述の一九六四年の論文で、(一)在来規制力(各国家の文化的歴史的独自性)と工業化のための必須の機能的要件との間の拮抗、対立、適合の諸関係、(二)始動しはじめた工業化の衝撃力によつてもたらされる在来状況の局所的非均衡的変容過程の進行、(三)在来規制の諸力と工業化の衝撃力との間に発生する力動的諸関係、の三点に注目する必要性を指摘した。この場合の理論構成についても、筆者はいまなおその基本的な適切性を否定していない。

一九七〇年代、工業化を起点といつそう加速された現代の社会変動は、前述の二論文で展開した理論枠組でもつて、今日もなお基本的な解明が可能であると筆者は考えている。工業化を起点とした社会変動の『連関図式』を筆者は上のように図示したことがある(拙著『産業人類学序説—工業化と文化変容—』世界書院昭和四一年一七五頁)。

この連関図式で考察していくと、最近、『思想の冒険』(鶴見和子・市井三郎編 筑摩書房昭和四九年二頁)の研究者集団が指向した(一)ホモロジカル・アプローチ(Aという社会の変動の過程をモデルとして構築された理論を用いてAという社会を分析する方法)と、(二)ヘテロロジカル・アプローチ(Aという社会をモデルとして構築された理論をもちいてBという社会を分析する方法)の二つの方法のうち、ホモロジカル・アプローチによつて各国社会変動をクロス・カルチュラルに比較研究してみようというのが筆者の主張である。その意味で、西欧工業化一〇〇年の歴史のなかで構築されてきたいわゆる『近代化理論』でもつて、

非西欧社会を分析しようとするヘテロロジカル・アプローチに筆者は概して否定的であつた。筆者の措定する『近代化』の概念は、一国工業化の際に発生するもろもろの社会・経済的問題を一国個別の価値体系に準拠して解決し処理（マネジ）していくプロセスである、と規定することができる。在来規制要因の多様性によつて近代化の諸過程が多様化することは、筆者にとつて、一向に差しつかえない事柄であつた。

## Ⅱ 社会変動と国際関係

ところで、最近筆者は、発展途上国にたいするわが国の経済協力に関する調査研究に実際に従事する機会をもつた。経済発展が在来状況としての非経済的要因にいかにか拘束されるかを検討した『経済発展に関連する非経済的要因について——経済人類学と経済発展の社会理論に関する若干の考察——』（法学研究 第四五卷三号 昭和四七年）の発表が契機となつたのである。

発展途上国の現状は、筆者の考えでは、(一)途上国側の在来状況の工業化にたいする不適合性の問題、(二)工業化の始動による一連の国内の変動過程の非均質性の問題、の二点に集約されると考えていた。したがつて、当該国にたいする援助国側の経済協力活動は、(一)工業化のための当該国側の国内条件の整備、(二)工業化によつて発生した当該国側の社会的不均衡の是正、の二点に主たる目標が定められるであろうと想定していた。経済協力問題の実態に接し、事実、工業化のための条件整備を目指す『社会開発』政策、工業化のヒズミを是正しようとする『社会発展』政策に、経済協力政策が深くコミットしている現状を確認することができた。そのこと自体は問題ではなかつた。ただ問題は、一国工業化の推移はその時点での国際関係状況に強く規制されている、という事実を鮮明に認識したことであつた。

一九六〇年代の筆者の変動論の展開では、当時の世界的規模での工業化の急速な『伝播』に、もつとも強い関心がそそら

れてきた。低開発国の近代化（奨励）論が盛んであり、南北問題はまた現在のように尖鋭化していなかった時代である。もちろん、工業化の伝播と先進国による後進国への技術・資本援助は、当時の国際関係状況と無関係であつたわけではない。米ソ二極構造の国際状況が自由諸国圏での近代化論の直接の契機となつたことは、当時のマルキスト・グループの近代化論批判からみても明らかであろう。

しかし問題は、一九七〇年代を契機とし国際関係状況が明らかに変質した点にある。端的に表現すれば、第一は、世界経済が一つのシステムの中に入ります強固に組み入れられるようになった点である。単一の世界経済システムは、いふまでもなく資本主義市場経済の原理によつて作動している。社会主義国家圏も、世界経済の領域ではその原理から逃がれることはできない。そして、発展途上国の工業化過程も、この国際的奔流から身を避けることはできないのである。とくに一九七〇年代前期の石油危機以降、この傾向はますます激しくなりつつある。

第二は国際政治の変化である。米ソ二極構造から急速に多極構造化した時代の変化は、一国工業化にたいする工業先進国の対応の姿勢に顕著な変化をもたらした。とくに、資源問題と覇権問題をひきつけて登場した第三世界および第四世界の国際政治に与えた衝撃は甚大なものがある。南北問題としての工業先進国（ソ連社会主義経済圏を含む）と発展途上国（中華人民共和国を含む）との間の経済的利害の対立は、前者の後者にたいする経済協力の理念と本質を根底から変化させてきたように考えられる。前者の側のタテマエとしての恩恵的人道主義的意図は、後者の側の根深い被害者意識もしくは被害回復（賠償）意識によつて『再解釈』される。また別の見方としては、一九六〇年代の自由諸国圏での経済協力は協力対象国側の独裁、汚職、腐敗を招いたに過ぎないとする見解が、ポスト・ベトナム以降とくに強くなった。独裁、汚職、腐敗は、当該国の権力格差、階層格差を生み出し、大量の貧民と極貧の都市スラム街を生み出したというのである。

第三は、全地球的な規模での生態学的危機にたいする新しい認識である。それは、一九七〇年に設立されたローマ・クラブ

の最初の『ワールド・モデル』、つまり、人口、天然資源、資本投資、農業にふりむけられる資本、汚染、の五つの動態的変数で組み立てられた全地球的単一『モデル』の影響によるところが大である。人口の爆発的增加、天然資源の見さかない浪費、工業化の無限定な汚染の繰り返しによつて、全人類は、先進国も途上国も一切の区別なく、一つの宇宙船『地球号』として確実に破滅するであろう、と主張するローマ・クラブの警告は、明らかに国際関係状況に衝撃的な影響を与えた。

第四は、国際交流の加速的な増大である。とくに、宇宙人工衛星を媒体とする全世界的な規模でのテレビジョン網の拡大は、世界的な情報伝播の拡がりと同瞬時性を極限にまで高めることになつた。同一情報による個別価値体系へのインパクトは、世界社会を一つのシステムに組み込む有力な武器となつている。

以上の諸要因による一九七〇年代の国際関係状況の変化は、一國工業化過程を基本的に制約するようになつたと考えられろ。そこで筆者は、一九六〇年代には工業化の始点を（イギリス産業革命を唯一の例外として）外部社会からの文化伝播としてとらえ、工業化始動後の一國社会変動の連関過程を主としてその内生的要因から説明しようとする立場をとつてきた。しかし一九七〇年代の今日では、工業化にまつわる各国国家社会の変動過程は、それぞれの時点の国際関係状況から発生する外生的要因を、その内生的要因とともに一つのシステム化した図式に組み入れることによつて説明しなければならない、と考えるようになった。筆者の過去の變動論にたいする部分的修正といつてよい。

これ迄の欧米の社会變動論の学説史を検討したイギリスの社会学者スミス氏は、最近、古典的進化論から最近の機能主義的新進化論にいたるまで、變動論の主流はつねに社会の内生的な諸要因から變動を説明しようとする立場をとつてきたと指摘している。<sup>(1)</sup> これまで、社会變動つまり社会の自己発展の展開過程は、(一)社会の分化、(二)社会的統合の再編成、(三)適応能力の増大、の歴史的プロセスをたどつてきたとされている。進化論者にとつては、社会の適応能力の増大は社会進化の鉄則である。その意味で、適応能力の定義は、「すべての社会システムに深く埋め込まれた一つの『力』<sup>ポテン</sup>があり、その力は社会の一

連の構造的變動をひきおこすものであるが、その力に本質な意味と方向性を附与するものが適應能力である」と規定される。すべての社会システムに埋め込まれた『力』の内生的發展過程として、すべての社会の變動過程を理論化しようとしたのである。

筆者の考えでは、このような機能主義者の變動論は、過去二〇〇年にわたる工業化過程でおこつた欧米社会の歴史的變動を理論化する上で、必しも不適切ではなかつたのではないかと思う。つまり、欧米社会の過去二世紀にわたる變動過程をモデルとして構築した理論を欧米社会そのものの分析に用いるホモロジカルな方法としては、かえつて、この種の機能主義的理論はその歴史的事実と整合的であつたといえるかも知れない。しかし、それらの理論をヘテロジカルに非西欧社会一般に用いようとする点に、その方法論上の不適合性がみられると考えられるのである。工業化の世界的伝播以後の非西欧社会の變動過程は、各国特殊の歴史的文化的状況のもとで個別にホモロジカルに研究される必要がある。

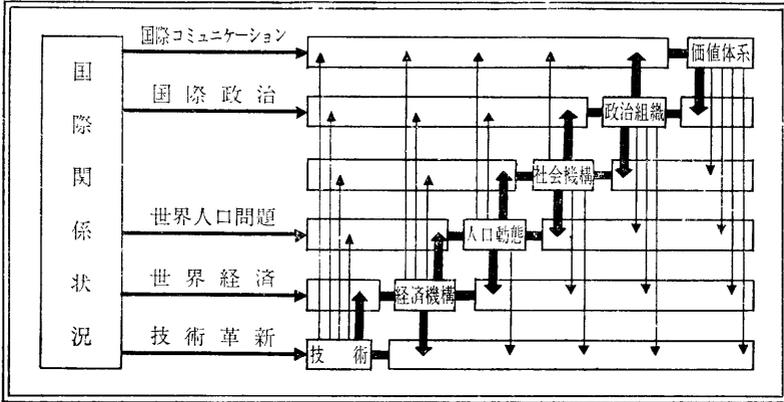
前述のスミス氏は、今日の世界的規模での社会變動は、あらゆる種類の伝播論を援用して構成される外生的なパラダイムに立脚して研究されなければならない、と主張している。「變動の諸過程全般を考察しようとする際、不法な干渉、伝播、環境、危機的状況等、外生的インパクトを無視する既存の理論に依拠しては、われわれの歴史を凝視する目は盲目の状態にされてしまう<sup>(3)</sup>」という。このスミス氏の『歴史社会学』の提唱は、筆者の變動論と同一線上にあるといえる。

そこで、今日の変動状況は、(一)在来規制要因の諸力、(二)工業化の衝撃力、(三)国際関係状況からの諸力、の三点から構成される概念図式に立脚して分析されることが適切であると考えられる。

繰り返し述べるように、第一の点は、工業化を指向し經濟發展を基本政策とするすべての国家社会は、その伝統的文化、歴史的経緯に規制されながら独自の工業化過程、經濟發展の軌道を歩むことになる。その際の在来規制力は、工業化推進の効果的なバネとなる場合もあれば致命的な足枷となる場合もある。いずれの場合にせよ、工業化が必須の要件とする一連の

(1-2) 社会変動図式

(世界システム)



社会変動と経済協力

八 (二四二)

機能的条件を充足する新しい状況を、在来状況から抽出し、整合し、体系化する『社会開発』に着手しなければならない。

第二点は、ひとたび工業化が始動しはじめた国家社会は、工業化が進めば進むほど、工業化の衝撃力、たとえば、人びとの地域間、職業間、階層間移動、移動に伴う村落・都市における家族、親族、教育、宗教上の一連の連鎖反応的構造変化等の、インパクトを蒙ることになる。工業化の衝撃力は、在来規制の諸力と対立拮抗あるいは融和統合しながら、ときに在来規制力を弛緩させあるいは補強しつつ、全体として当該国社会を大規模な変動過程に押しやることになる。

第三点は、工業化を指向する国家社会は、それぞれの時点での国際関係状況、とりわけ、技術、経済、政治、およびイデオロギーの諸状況から直接的な影響を受ける。それらの影響力は、それぞれの国の国内変動状況に深くコミットすることになる。

以上、社会変動状況把握のための筆者の新しい概念図式を示めすと上のようになる。

(1) Smith, Anthony D., *The Concept of Social Change: A Critique of the Functionalist Theory of Social Change*, (Routledge & Kegan Paul, London) 1973, p. 12

(2) Ibid., p. 25.

### III 経済協力の課題

わが国の戦後経済協力は、昭和三〇年代当初からはじまる一連の賠償協定の締結をもつて開始された。経済協力実績の飛躍的拡大は、次表(二一、二二)にみられるように、一九六一年、一人当り国民所得が一、一三〇米ドルに達した頃からのことである。

経済協力政策の成否は、しかしながら、経済協力実績の量的拡大のみにかかつてはならない。協力対象国側のそれぞれの時点での社会・経済的ニーズにうまく合致しているか否かにかかっている、と判断したほうが現実的である。その意味で、工業化を起点とする当該国側の変動過程をその社会・文化的側面から解明し、変動過程で生じる当該国側からの経済協力への新しいニーズをその文脈に立つて検討することが重要である。その場合、基本的には次の三つの問題点を検討しておく必要がある。

第一は、当該国が工業化過程で緊急かつ最優先に必要とする技術的経済的要件に、外部者としての協力国側がどの程度コミットし得るか、あるいは、コミットすべきであるか、という問題である。第二は、緊急かつ最優先に必要とする技術的経済的要件について、当該国側と協力国側の認識がつねに一致するか、どうかという問題である。第三は、経済協力といわれる活動領域の内容についてである。

第一の問題は、経済協力の意図が人道的見地に立つか、あるいは協力国側の利益追求の観点に立つか、によつて違ってくる。経済協力という名の経済侵略が国際世論から激しく非難されたのは、それほど遠い過去のことではない。経済協力の実体を利己主義と博愛主義に直截に二分することは難かしい。利己主義にもとづく悪質な経済侵略は論外としても、純粹に人

## (2-1) DAC加盟諸国の経済協力実績(総額)

(金額単位:百万ドル)

国名	暦年	1962	1968	1969	1970	1971	1972		
							金額	GNP比	シェア
米 国		4,304.5	6,017.5	4,825.0	6,254.0	6,867.0	7,574.0	0.66%	(385)%
日 本		286.2	1,049.5	1,263.1	1,823.9	2,140.5	2,725.4	0.93	(138)
フ ラ ン ス		1,395.2	1,720.3	1,710.0	1,834.6	1,623.5	2,072.8	1.06	(105)
ド イ ツ		609.4	1,663.4	2,028.3	1,487.1	1,915.2	1,713.8	0.67	(87)
英 国		743.9	835.7	1,136.2	1,227.6	1,431.8	1,485.6	0.98	(76)
オーストラリア		73.8	205.5	232.1	394.5	530.2	421.3	0.95	(21)
オーストリア		31.0	73.7	80.7	96.1	93.1	111.6	0.55	(06)
ベルギー		118.2	243.0	257.3	308.6	317.4	405.1	1.16	(21)
カナダ		109.6	307.6	364.1	630.1	924.3	1,015.4	0.98	(52)
デンマーク		14.7	83.2	151.0	85.6	138.3	119.9	0.57	(06)
イタリア		390.4	550.4	847.7	681.9	870.9	652.2	0.55	(33)
オランダ		114.2	285.7	377.8	462.6	605.2	650.0	1.42	(33)
ノールウェー		6.8	58.8	75.2	66.7	64.6	56.1	0.37	(03)
ポルトガル		40.8	48.1	97.6	70.8	147.0	237.4	2.88	(12)
スウェーデン		37.3	128.8	212.1	229.3	243.5	272.0	0.66	(14)
スイス		161.1	238.8	119.3	137.2	245.4	176.7	0.59	(09)
合 計		8,437.1	13,510.0	13,777.5	15,790.6	18,157.9	19,689.3	0.78	(1000)

(出所) DAC (OECD開発援助委員会) 資料

## (2-2) DAC加盟諸国の経済協力総額の対GNP比

(%)

国名	暦年	1962	1968	1969	1970	1971	1972
米 国		0.76	0.68	0.51	0.63	0.65	0.66
日 本		0.49	0.73	0.75	0.92	0.95	0.93
フ ラ ン ス		1.88	1.35	1.21	1.24	1.00	1.06
ド イ ツ		0.68	1.23	1.32	0.80	0.88	0.67
英 国		0.92	0.80	1.02	1.01	1.05	0.98
オーストラリア		0.43	0.73	0.74	1.15	1.38	0.95
オーストリア		0.42	0.63	0.63	0.67	0.56	0.55
ベルギー		0.91	1.16	1.11	1.19	1.09	1.16
カナダ		0.27	0.46	0.49	0.77	1.00	0.98
デンマーク		0.20	0.67	1.06	0.54	0.79	0.57
イタリア		0.89	0.73	1.02	0.73	0.86	0.55
オランダ		0.85	1.13	1.32	1.45	1.63	1.42
ノールウェー		0.13	0.65	0.77	0.59	0.50	0.37
ポルトガル		1.43	0.97	1.79	1.16	2.11	2.88
スウェーデン		0.24	0.50	0.76	0.74	0.67	0.66
スイス		1.51	1.39	0.64	0.67	1.00	0.59
DAC諸国平均		0.80	0.80	0.74	0.78	0.82	0.78

(出所) DAC資料

道的見地に立つといわれる経済協力ですら、限度を越すと『内政干渉』になりかねない場合がある。まして、経済協力が対象国側の階層格差、人種格差を促進し、独裁、汚職、腐敗を招く結果となる場合は、協力国側の当初の意図とは関係なく問題はいつそう微妙である。そして、あらゆる経済協力は、対象国側の国内的変動に作動する外生的要因として、つねに重要な役割を果してきた。

筆者の考えでは、これまでの経済協力は、現在および将来にわたり、財物、用益、貨幣、その他経済的指標で測かり得るもの、および、それ以外の国家的プレステイジその他、心理的報酬をも含めた新『互恵主義』の原則にもとづいて作動してきた、と考えられる。それは、今後も同じ原則によつて実施されるであろうと推定される。したがつて、新互恵主義は、実質的には、つねに冷徹なバイゲイニングの対象となり得るのである。

第二の問題点は、経済協力の特定のプロジェクトに関連する戦術、戦略についての認識の問題である。緊急かつ最優先に必要とされる技術的経済的要件に協力プロジェクトが向けられることは当然であるが、当事者二国間に何が緊急かつ最優先されるべきかについてつねに同じ認識が成立するとは限らない。一国工業化推進の手順、方法、路線は、国際関係状況に發生する各国間の輻輳した利害関係に強く規制される。相手国側の立場に立つて人道的見地から協力事項を選別する、と宣言することは易しいが、具体化することは必ずしも容易ではない。ここでも、緊迫したネゴシエーションの状況が発生し得る。最後の経済協力活動の構成内容については、OECD開発援助委員会 (Development Assistance Committee) の作成資料基準によつて、(一)政府開発援助、(二)その他政府資金協力、(三)民間資金協力、の三部門に分類される。各部門の細目は、さらに一一項目に分類される(表二一四 参照)。

わが国の経済協力実績の三部門別構成比は、次表(二一三)のとおりである。全体の構成比率を国際水準から判断すると、(一)政府開発援助部門構成比は低い、(二)その他政府資金協力部門構成比は著しく高い、(三)民間資金協力部門構成比は平均

## (2-3) DAC加盟諸国の経済協力の構成

—1972年実績について— (金額単位：百万ドル)

国名	政府開発援助		その他政府 資金協力		民間資金協力		経済協力総額	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
米 国	3,349.0	(44.2)	196.0	( 2.6)	4,029.0	(53.2)	7,574.0	(100.0)
日 本	611.1	(22.4)	856.4	(31.4)	1,257.9	(46.2)	2,725.4	(100.0)
フ ラ ン ス	1,320.6	(63.7)	16.5	( 0.8)	735.7	(35.5)	2,072.8	(100.0)
ド イ ツ	808.3	(47.2)	148.5	( 8.7)	757.0	(44.2)	1,713.8	(100.0)
英 国	608.7	(41.0)	16.3	( 1.1)	860.6	(57.9)	1,485.6	(100.0)
オーストラリア	271.3	(64.4)	4.4	( 1.0)	145.6	(34.6)	421.3	(100.0)
オーストリア	18.5	(16.6)	△ 1.9	(△1.7)	95.0	(85.1)	111.6	(100.0)
ベルギー	193.2	(47.7)	13.4	( 3.3)	198.5	(49.0)	405.1	(100.0)
カナダ	492.0	(48.5)	114.1	(11.2)	409.3	(40.3)	1,015.4	(100.0)
デンマーク	95.6	(79.7)	2.7	( 2.3)	21.6	(18.0)	119.9	(100.0)
イタリア	98.4	(15.1)	148.6	(22.8)	405.2	(62.1)	652.2	(100.0)
オランダ	306.7	(47.2)	5.3	( 0.8)	338.0	(52.0)	650.0	(100.0)
ノールウェー	63.3	(112.8)	1.9	( 3.4)	△ 9.1	(△16.2)	56.1	(100.0)
ポルトガル	153.7	(64.7)	52.9	(22.3)	30.8	(13.0)	237.4	(100.0)
スウェーデン	197.7	(72.7)	—	( —)	74.3	(27.3)	272.0	(100.0)
スイス	64.8	(36.7)	2.6	( 1.5)	109.3	(61.9)	176.7	(100.0)
合 計	8,652.9	(44.0)	1,577.7	( 8.0)	9,458.7	(48.0)	19,689.3	(100.0)

(出所) DAC資料

に近い、ことが理解される。さらに十一細目別にその構成比をとってみると(表二一四)、(一)無償贈与比率が著しく低い、(二)民間海外投資比率が著しく高い、ことが判明する。DAC加盟諸国全体を国際的に比較してみても、総額一〇億米ドル以上の経済協力実績をもつ六ヵ国(米、日本、フランス、ドイツ、英国、カナダ)に共通していえることは、フランスを除き民間資金協力部門構成比がいずれも主要な役割を果たしている事実である。先進工業国の発展途上国にたいする経済的コミットメントは、民間ベースを中軸としておこなわれている。そこに、今日の経済協力問題の本質的な課題がみいだされるのである。世界経済のシステムがハードであればあるほど、今日の経済協力活動は、国際関係状況からいつそう強い規制を受けることになる。そして、協力対象国側の社会・経済的ニーズは、しばしば、協力国側の政治・経済的ニーズにと

(2-4) わが国の経済協力実績 (支出純額ベース)  
(金額単位: 百万ドル)

項 目	歴 年	
	1 9 7 2	金 額
I 政府開発援助	611.1	22.4%
1. 二国間贈与	170.6	6.3
( 賠償	( 34.6	( 1.3
( 無償資金協力	( 100.4	( 3.7
( 技術協力	( 35.6	( 1.3
2. 政府貸付	307.2	11.3
( 直接借款	( 283.5	( 10.4
( 再融資	( 10.1	( 0.4
( 債権繰延	( 33.8	( 1.2
3. 国際機関への贈与	16.5	0.6
4. 国際機関への出資等	116.8	4.3
II その他政府資金協力	856.4	31.4
5. 輸出信用(1年超)	266.3	9.8
6. 直接投資金融等	264.7	9.7
7. 国際機関に対する融資等	325.4	11.9
III 民間資金協力	1,257.9	46.2
8. 輸出信用(1年超)	190.6	7.0
9. 直接投資等 (証券投資 ( 対外貸付を含む)	844.3	31.0
10. 国際機関に対する融資等	217.4	8.0
11. 非営利団体による贈与	5.6	0.2
合 計	2,725.4	100.0

(注) 本表はOECD事務局に対する報告に基づく。  
(出所) 外務省

つて代られる危険性が增大するのである。このような危機を回避するには、政府開発援助、とくに無償資金協力の拡充、借款のグラントエレメント(贈与的要素)の充実、および技術協力の大幅な増大が必要とされるであろう。そのいずれをとつても、今日、満足のいく状態であるとは考えられない。

と、繰り返し述べてきたように、当然、北の先進工業諸国は南の発展途上国の円滑な工業化に協力する義務がある。しかも重要なことは、繰り返し述べてきたように、当該国の社会変動過程をモデルとして構築される理論に立脚した社会・経済的ニーズの分析から、すべての経済協力活動が開始されなければならない点である。

の諸国との格差が根本的に解消するとは考えられないが、今日、両者の格差を圧縮する不可欠の手段として工業化促進以外に方法がないとすれば、当然、北の先進工業諸国は南の発展途上国の円滑な工業化に協力する義務がある。しかも重要なことは、繰り返し述べてきたように、当該国の社会変動過程をモデルとして構築される理論に立脚した社会・経済的ニーズの分析から、すべての経済協力活動が開始されなければならない点である。

次に、限られた資料、限られた時間のなかで試みてきた事例研究を、インドネシアとフィリッピンについて述べてみたいと思う。

#### IV インドネシアの工業化過程

##### 〔工業化過程の概略〕

インドネシアの工業化は、本格的には、一九六五年スカルノ体制の崩壊スハルト体制の成立によつてはじまつたとされている。工業化一〇年の過程は、端的にいつて在来規制要因との戦いであつたといえる。一九六五年当時のインドネシアは、工業化に必要な資本、技術、工場労働者のいずれをとつても、質量ともにその必要条件を欠いていた。一九六七年以降の無規制な外資導入は、その間の状況を如実に反映している。

わが国のインドネシアにたいする経済協力は、一九五八年の賠償協定締結によつて開始された。そして、政府開発援助額が一〇〇万米ドルを越すのは、一九六〇年代後半からである。つまり、インドネシアの本格的な工業化が開始された以後のことである。

工業化開始後の一〇年間で、どのような変動状況が発生したかを示めず社会・経済的指標は、今日なお統計的に必ずしも十分ではない。

職業間移動に注目すると、一九六一年から一九七一年の一〇年間に、農業比率(七一・九%↓六三・二%)、製造業比率(六・〇%↓七・七%)、金融・貿易セクター比率(六・七%↓一〇・七%)、の変化がみられる(表三一)。地域間移動については、同じ期間に、都市人口比率(一四・八%↓一七・四%)の変化がみられる。農業地域から都市地域への人口移動が急激におこつたにもかかわらず、都市での工業化の速度は著しく遅れている。そのことは都市失業人口の増大を推測さ

(3-1) EMPLOYMENT BY MAJOR ECONOMIC SECTOR, URBAN  
AND RURAL AREAS, INDONESIA, 1961-1971

社会変動と経済協力

	1961			1971		
	URBAN	RURAL	TOTAL	URBAN	RURAL	TOTAL
	(000's)					
Agriculture, etc.	502	23,014	23,516	600	24,172	24,772
Mining and quarrying	21	66	87	44	46	90
Manufacturing	684	1,172	1,856	661	2,270	2,932
Construction	254	328	582	289	448	737
Transport, communication and utilities	454	289	742	541	413	954
Trade, banking and insurance	880	1,314	2,194	1,539	2,670	4,208
Services	1,422	1,673	3,095	1,856	2,067	3,923
Other and Unknown	81	555	635	266	1,327	1,593
Total	4,298	28,411	32,709	5,796	33,414	39,210
	percent					
Agriculture, etc.	11.7	81.0	71.9	10.4	72.3	63.2
Mining and quarrying	0.5	0.2	0.3	0.8	0.1	0.2
Manufacturing	15.9	4.1	6.0	11.4	6.8	7.7
Construction	5.9	1.1	1.8	5.0	1.3	1.9
Transport, communication and utilities	10.6	1.0	2.3	9.3	1.2	2.
Trade, banking and insurance	20.5	4.6	6.7	26.6	8.0	10.7
Services	33.1	5.9	9.5	32.0	6.2	10.0
Other and Unknown	1.9	2.0	1.9	4.6	4.0	4.1
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Source: 1961 Census and preliminary sample results from 1971 Census, Biro Pusat Statistik.

せる。  
地域間移動の実数は、同じ一  
〇年間に約三〇〇万に達する。  
ジャカルタ市およびその周辺部  
に約一九〇万の人口が、主とし  
て西ジャワ（四三％）および中  
部ジャワ（二五％）から移動し  
ている（表三—二）。この場合の  
人口移動は主としてジャワ本島  
内部でおこっており、スマトラ  
（約八七万）、カリマンタン（約  
六万）への移動はジャワ本島に  
比較すると相対的に少ない。建  
国以来のインドネシア政府当局  
の全国的な人口再配置計画にも  
かわらず、人口移動は工業化  
一〇年の過程でいまなお首都集  
中型をとっている。

(3-2) THE DISTRIBUTION OF THE ORIGIN OF MIGRANTS INTO  
 JAKARTA AND THE PROPENSITY OF MIGRATE DURING  
 1961-1971

Province	(1) Population in 1000's 1961	Migrants into Jakarta during 1961-1971		Migrants per 1000 persons of Provincial Popu- lation (2)/(1)
		(2) Persons <u>/a</u>	(3) %	
1.DKI Jakarta	2,970	—	—	—
2.West Java	17,673	816,400	43.04	46.2
3.Central Java	18,456	487,657	25.71	26.4
4.D. I. Jogjakarta	2,247	65,264	3.44	29.0
5.East Java	21,880	127,112	6.70	5.8
6.D. I. Aceh	1,636	9,518	0.50	5.8
7.North Sumatera	4,984	65,484	3.45	13.1
8.West Sumatera	2,330	72,873	3.85	31.3
9.Riau	1,240	14,584	0.76	11.8
10.Jambi	748	7,594	0.40	10.2
11.South Sumatera	} 4,865	57,700	3.04	} 15.5
12.Bengkulu		4,773	0.26	
13.Lampung		12,557	0.66	
14 West Kalimantan	1,578	23,789	1.25	15.0
15.Central Kalimantan	499	1,492	0.07	3.0
16.South Kalimantan	1,479	9,116	0.48	6.2
17.East Kalimantan	553	5,757	0.30	10.4
18.North Sulawesi	} 2,012	16,962	0.89	} 10.7
19.Central Sulawesi		4,474	0.23	
20.South Sulawesi	} 5,097	32,935	1.73	} 7.0
21.Southeast Sulawesi		2,843	0.14	
22.Bali	1,790	5,133	0.27	2.9
23.West Nusa Tenggara	1,814	23,789	1.25	13.1
24.East Nusa Tenggara	1,971	5,696	0.31	2.9
25.MaluKu	793	9,499	0.50	12.0
26.Irian Jaya	761	3,963	0.20	5.2
27.Abroad		29,919	1.57	—
Total		<u>1,896,703</u>	<u>100.00</u>	

/a Suharso, "Cityward Migration and Educational Attainment in Jakarta Indonesia", UNESCO/  
 PDEP/7-1, September 1973.

Source: Central Bureau of Statistics and Suharso.

(3-3) Gross Domestic Product, By Types of Activity, 1960-1973  
(In Billion Rp., 1960 Prices)

Type of Activity	1960	1965	1966	1969	1973	Average Annual Growth Rate		
						1960-1965	1966-1973	1969-1973
1. Agriculture	210.4	225.3	236.1	260.1	303.0	1.37%	3.62%	3.89%
a. Food, poultry and fisheries	160.3	173.8	184.3	203.6	236.0	1.63%	3.59%	3.76%
b. Smallholders estate and large plantations	40.8	46.3	47.3	48.5	53.0	2.56%	1.63%	2.24%
c. Forestry	9.3	5.2	4.5	8.0	14.0	Neg.	17.60%	15.02%
2. Mining	14.4	16.0	15.4	27.7	50.0	2.13%	18.32%	15.91%
3. Industry	32.6	35.6	36.3	46.6	63.0	1.77%	8.19%	7.83%
4. Transportation & Communications	14.5	15.1	15.2	16.5	27.0	0.81%	8.55%	13.10%
5. Construction	7.9	7.4	8.4	12.1	27.0	Neg.	18.15%	22.22%
6. Services	110.4	130.5	130.5	167.8	237.0	3.40%	8.90%	9.02%
Gross Domestic Product	390.2	429.9	441.9	530.8	707.0	1.96%	6.94%	7.43%

Source: Processed from B.P.S. (Central Bureau of Statistics) data

Salamba 4, 7 February 1975

Institute for Economic and Social Survey (IPEM)

Economic Faculty, University of Indonesia

産業別国民純生産 (GDP) の推移 (表三〇三) をとつてみても、林業、鉱業、製造業、建設業の成長率が一九七〇年代以降にやつと進行しはじめている状況が理解される。

## 〔工業化の衝撃力〕

インドネシアにたいする工業化のもつとも深刻な衝撃力は、筆者の考えでは、所得格差の増大をもたらした点にあると判断される。工業化初期の経済発展は、工業化の担い手となつた企業者グループと、工業化から隔離された一般大衆との間に、所得分配の隔絶した不平等を生み易い。インドネシアの場合、工業化初期の一〇年間、どのような所得格差が発生したか推定することは非常に難かしいが、インドネシア側の研究者は次のような推定をおこなつて<sup>(1)</sup>いる。現在(一九七五年)のジャカルタ市を中心とする都市生活圏では、低所得層(全人口の四〇%)は国民総所得の一五%あるいは一五%強を、中位所得層(全人口の四〇%)は三二%を、そして残りの上位所得者(全人口の二〇%)は実に国民総所得の五三%を取得していると推定されている。そしてジャカルタ首都圏以外での低所得層の取得比率は、約二〇%と推定<sup>(2)</sup>されている。恐るべき格差である。しかも一人当り国民所得が一二八米ドル(一九七三年)の現状から計算し、低所得層は一人当り年間四八米ドルの所得をもつに過ぎない。戦後オランダの植民地支配から脱し、自国民の貧困からの解放を目指しつつ工業化を進めてきたにもかかわらず、貧困からの解放過程で、国内的な不平等の矛盾が深刻化し構造化した。発展指向と平等指向との間の抜きさしならないディレンマに、インドネシア工業化の深刻な衝撃力をみることができ<sup>(3)</sup>る。

他方、工業化の衝撃力は、工業化の円滑な発展をもたらすような変化を生み出すほどには、地域共同体に深く滲透していない。今日、インドネシアには「デサ」とよばれる共同体が約五万八〇〇〇存在するとみられているが、その六〇%から七〇%は、現在でもなお、自給自足的な経済生活を続けており、工業化に必要な貨幣経済の滲透は遅々として進んでいないといわれる。その点に関連し、初等教育就学率は都市(五六・九%)、地方(五一・三%)と一見して高いようにみえるが(表三一四)、初等教育修了比率(一九・三八%) (表三一五)が低いことからして、工業化の衝撃力の教育面での滲透は遅々として進んでいないことがわかる。そして、実質的文盲率は、今日でもきわめて高いと判断される。

(3-4) EDUCATIONAL ATTAINMENT OF URBAN AND RURAL  
POPULATION

	No Schooling	Elementary School	Junior High School	Senior High School	Academy and University
Urban	22.0	56.9	14.1	5.5	1.5
Rural	45.2	51.3	2.2	1.3	0.0

Source: Population census of 1971.

(3-5) Level of Education, Population 10 years old and  
over by Sex, Indonesia, 1971  
(in percent)

Level of Education	Male	Female	Total
No schooling	29.80	51.56	41.01
Primary School not Completed	37.49	28.70	32.97
Primary School Completed	23.56	15.36	19.38
Junior High School :			
General	4.02	2.30	3.13
Vocational	1.73	0.64	1.17
Senior High School :			
General	1.57	0.73	1.14
Vocational	1.25	0.54	0.89
Academy	0.26	0.08	0.17
University	0.23	0.07	0.14
T o t a l	100.00	100.00	100.00
	(39,048,719)	(41,377,706)	(80,426,425)

Source: Birso Pusat Statistik (Central Bureau of Statistics), "Ulasan Singkat Hasil Sensus Penduduk 1971" (Short Analysis of the 1971 Population Census), Jakarta, n. d., p. 7.

以上のように、今日のインドネシアでは、全人口の八三%（一九七一年）はいまだ農業指向的な地方居住者であり、工業化の発展に必須の人的資源の開発は著しく遅れている。所得格差の増大は一方では社会移動を加速化しはじめているが、工業化に有効な社会移動のための教育その他の制度的配慮は恐しく遅れている。

#### 〔在来規制要因〕

筆者の分析では、華僑系インドネシア人と土着系インドネシア人との間の緊張関係は、インドネシアに固有の文化的要因であつてしかも当該国の工業化の決定的な阻止要因となつていゝと考えられる。華僑系人口の実数は一九六一年および一九七一年の人口調査に人種別分類項目がないので明確にされていないが、実数推定値として二二〇万（一九五六年）、二四五万（一九六一年）、二七五万（一九六五年）等の数値が用いられている。<sup>(3)</sup> 華僑系と土着系との間の緊張関係の歴史はここでは取り上げないが、オランダ統治の一九世紀後半から、華人は商業（西欧貿易業者のための中間業者）、土着インドネシア人は農業および若干の手工業、に従事させる「人種別分業」が継続してきた。<sup>(4)</sup> 工業化開始の時点で、幾世代にもわたつて商業的に訓練されてきた華僑系は、その蓄積資本とともに当然工業化の担い手となつた。工業化初期の担い手は、いうまでもなく急速に富裕化した。そして、後続ランナーとして工業化の競争場裡に登場したプリブミ（土着）系企業者は、前者の経済力によつてつねに不利な状況におかれた。独立の初期、政治の領域で土着系インドネシア人が独占的な政治権力を握つていたにもかかわらず、工業化政策の実施の過程では華僑系資本とその経営能力に依存しなければならなかつた。スハルト体制下の工業化は、不可避的に華人利用政策を採用しなければならなかつたのである。華人の利用は華人の経済支配力を強化しこそすれ、土着プリブミ系企業者の育成に役立つことはなかつた。工業化推進のための高級官僚、軍人、華僑の結託は、一方でプリブミ系企業者を圧迫し他方で貧富の格差を増大させた。その結果、有産者のプリブミ系企業者は華人系資本を攻撃し、圧倒的

な貧困層は富裕層攻撃に際し反華人感情を爆発させる深刻な社会不安を駆り立てた。

そこで、インドネシア政府は一九七四年以降、プリブミ優先政策、プリブミ育成政策を立法し、経済的支配権をも土着インドネシア人の手中におさめようとしている。明らかに、政治権力による経済機構への重大な干渉である。経済的、経営的能力に優れる華人系企業者を排除し、経済的、経営的事業に不馴れなプリブミ系企業者を工業化の担い手とすることは、今後の工業化の発展に重要な変化をもたらすものと考えられる。

プリブミ優先政策は、また、わが国の側の経済協力、とくに民間資金協力部門に重大な影響を与えている。これまでの日系企業はインドネシアで合弁事業を発足させる際、主として華人系資本と提携してきたが、一九七四年の「内外資政策に関する基本綱領」によつて、インドネシア側合弁事業持株分五一%中さらにその五〇%はプリブミ系企業者でなければならぬことになつた。内資系企業についてすら、プリブミ系インドネシア人と非プリブミ系インドネシア人（主として中国系インドネシア人）の持株比率は、少なくとも五〇対五〇でなければならぬとされている。これまでの日系企業側の論理としては、資本金、信用度、経営能力の点でプリブミ系企業は著しく立ち遅れているので、現実問題としてどうしても華人系資本と結託せざるを得なかつたといわれる。人種についての好みの問題ではなく、経済要件としての企業の安全性と利潤追求のための必然的な結果であつた。このような日系企業の在り方は、しかし、反華人感情を反日感情に容易に転化させる契機となる。インドネシア側の論理としては、経済効率原理しか考慮しない日系企業と華人系資本の結託は、エコノミック・アニマルとしての醜い日本のイメージを増幅させ、経済侵略、経済支配、利潤収奪の反国家的活動として映じることになる。したがつて、逆に、日系企業はプリブミ系企業と積極的に提携し、非経済的観点からプリブミ系企業者を教育し訓練して、インドネシア経済の究極の発展に貢献すべきである、といった論理が展開される。伝統的な市場経済の原理を超越しようとする新しい論理が、今日、南北問題の一方の当事者である南の諸国から、一斉にふき出しているのである。そこでは、世界経済

のシステムは、これらの反経済的思考と激烈なコンフリクトをおこすことになる。

〔社会・経済的ニーズ〕

インドネシアの事例を限られた資料から考察する限り、工業化一〇年の今日、なおも在来規制の諸要因の桎梏の下にあつて、工業化の円滑な発展が阻止されているように考えられる。全国的な流通経済（商業化）の水準、流通経済の滲透に必要なた運輸、港湾、道路、貨幣、信用制度、単一言語、識字率、情報伝達網の全国的確立、さらに、国家の統治機構とその能率化水準等、わが国の明治期工業化開始の時点と比較し、インドネシアにおける在来状況は明らかに異質のように考えられる。それを安土・桃山の状況とみるかどうかは言葉の綾に過ぎないが、<sup>(5)</sup> 少くとも、明治期にわが国が直面した<sup>(6)</sup> 在来状況よりは厳しい状況のもとに、インドネシアの工業化が始動しはじめたことは事実である。

インドネシア一〇年の工業化は、また、その間に貧富の格差、華人問題、ジャカルタでの都市問題等、国内的矛盾の噴出に直面してきた。そこで、今日のインドネシアの社会・経済的ニーズを抽出しようとするれば、基本的には次の諸項目を例挙することができるであろう。

在来規制要因への対応

- (1) 教育活動——一般教育の普及と充実。識字率の向上。下級技術者、管理者訓練の拡大と充実。プリブミ系企業者の育成と訓練。

- (2) インフラ・ストラクチャーの整備——船舶、港湾、道路、鉄道、運輸全般の整備。都市部上下水道、衛生設備、都市交通網の整備。主要河川水資源開発、治水、水力発電、架橋。通信、マイクロ回線、電信網の拡充。

## 衝撃要因への対応

- (1) 人口問題——人口抑制政策の実施。人口再配置計画（とくにジャワ本島から周辺外領地への計画的移住）の実施。
- (2) 都市化対策——都市計画、都市交通、住宅計画の拡充と実施。医療設備の拡充。
- (3) プリブミス系対華系人企業者の融和——両者の関係の再検討と現実的施策の立案。
- (4) 弱者救済対策——民生安定施策一般。

ところで、紀元二〇〇〇年に向つての未来展望にもとづいて指摘されるインドネシア側の社会・経済的ニーズは、(一)人口抑制、(二)食糧増産（稲作と漁業の開発）、(三)インフラ・ストラクチャアの充実（とくに海運、倉庫、食糧加工設備）、(四)国土計画（都市計画、住宅計画、学校施設、教員養成計画）、(五)医療施設（医師、看護婦、病院設備）、の諸項目を最重要のものとして例挙している。そして、一九八〇年代後半までに、農業重点型から資源開発型産業構造への転換がおおると見込まれている<sup>(6)</sup>。このような未来展望からすれば、今後のわが国の当該国にたいする経済協力の最適領域も自から明らかとなるであろう。そして、インドネシア側の未来計画は紀元二〇〇〇年の時点で国民一人当り年間所得四六一米ドル、低所得層で二〇八米ドルに達する所得四倍増計画が検討されているのである<sup>(7)</sup>。

- (1) Sumitro Djohadikusumo, *Indonesia Towards The Year 2000*, Jakarta, February 1975, (Mineo.), p. 33.
- (2) *Ibid.*, p. 33.
- (3) Skinner, G. William, "The Chinese Minority", in Ruth McVey (ed.), *Indonesia*, Yale University HRAF, New Haven, 1963, p. 97.
- (4) Tan, Mely G., "Majority-Minority Situations: Indonesia", Paper presented at the Conference on "Majority - Minority Situations in Southeast Asia", organized by ASAHL, 1974, pp. 16-17.
- (5) 飯田経夫『援助する国々を巡る国』（日経新書）昭和四九年 七三頁。
- (6) Sumitro Djohadikusumo, *op. cit.*, p. 22.

(7) Ibid., p. 36.

## V フィリップスの工業化過程

### 〔工業化過程の概略〕

フィリップスの工業化は、普通、一九四九年の為替管理、輸入統制の実施をもつて開始されたとされている。そして、工業化初期の五年間に、製造業は年間十二%の成長率、国民総生産(GNP)で九・五%の上昇がみられた。以来、一九五〇年代(企業家の時代)、一九六〇年代(経営者の時代)、一九七〇年代(巨大企業経営者の時代)をへ、今日、工業化開始後すでに四分の一世紀を経過しようとしている。わが国のフィリップンにたいする経済協力も、一九五六年の賠償協定締結以来すでに二〇年に近づこうとしている。

工業化開始の最初の二〇年間は、とりわけ、急激な人口増加(年平均三%—一九六〇年代)と人口移動、および高い失業率(七・五%—一九六〇年代)をもたらしした。その間、高い経済成長率(年平均六%—一九六〇年代)を達成しつつも、貧富の格差を劇的に増大させてきた。格差の増大は、いうまでもなく、工業化開始時点での在来構造に原因するところが多い。スペイン統治下の土地所有制度によつて進行した大地主—小農耕作者の歴史的な二極分裂構造がそれである。

伝統的な土地制度は、独立後のフィリップン共和国にとつても、一九六三年以来の農地改革法の実施にもかかわらず、根本的な解決をみるにいたらなかつた。したがつて、工業化による富の再配分は、主として大土地所有者を中心とする財閥によつておこなわれてきたと考えられる。事実、最高所得層(全国世帯の5%)は、国民総所得の二七%を一九五六年に取得していたが、一九六一年にはその二八・九%を取得するにいたつて<sup>(2)</sup>いる。

一九七二年のマルコス体制による戒厳令の布告は、農地解放をバネとする富の公正な再配分と国内治安の根本的改善を目

指した、といわれる。そして、戒厳令布告三周年を記念した本年九月二〇日、フィリッピン当局は、国民総生産（GNP）はこの三年間に年平均七％伸び、貿易収支と外貨事情も著しく好転したと発表した<sup>(3)</sup>。しかし、経済成長によつて得た富と利益の配分は、決して貧しい大衆にまで十分にとどいていない、と政府当局が認めている。マルコス体制が追放したかつての古い支配階級にかわつて役人という新しい特権階級が、戒厳令体制から甘い汁を吸つてきたとマルコス大統領自身が公開の席で非難したのである。中央集権化した官僚政治は、行政の機能的遂行に必要であると同時に、大量汚職の温床にもなり得る危険性を示めている。

### 〔工業化の衝撃力〕

工業化二五年を経過した今日のフィリッピンは、初期二〇年間とは質的に相違する新しい状況に移行しつつあるように考えられる。その基本的な要因は、第一に国民総生産（GNP）に占める製造業比率の変化にみることができる。一九五〇年（一一％）から一九六〇年（一九％）、および一九八〇年（三〇％——推定<sup>(4)</sup>）にかけての変化がそれである。この数値のもつ意味は、変動分析にとつてきわめて重要である。有史以来その生活基盤であつた農村共同体から人びとは、短期集中的に非農業部門へ移動しはじめていることを示めている。フィリッピン側の推定によれば、一九八〇年総労働人口の五〇％（約一〇〇〇万）は不可避免的に非農業セクターに雇用を求めることになる<sup>(5)</sup>。大規模な社会移動は、当然、農村共同体内部の伝統的生活様式を変化させ、都市生活圏における社会的混乱状態をひきおこし易い。

工業化の進行は、また、人びとの生活様式を「市場指向型」に変化させる。市場指向型生活様式は、次に人びとの就学率、識字率の変化に連動する。同じく、フィリッピン側の推定によれば、識字率（七一・三才の就学率）は七二％（一九六〇年）から九五％（一九八〇年）に上昇するものと推定されている<sup>(6)</sup>。市場指向型は、さらにマス・メディアの普及率（七五％—一九

八〇年)を高めると同時に、メディアの普及によつて逆に都市的、市場指向的生活様式を全国的に普及させることになる。工業化の急激な発展は、フィリップンの社会階層にも決定的な変化をもたらしている。一方では事実としての貧富の格差を幾何級数的に増大させながら、他方では理念としての平等原理を大衆一般に植えつけることになる。理念と現実の乖離は必然的に社会不安を生み出す培養基となる。一九七二年の戒厳令布告は、この種の社会不安にたいする応答の一つのあらわれとみてよい。そこにみられる「成長指向型」から「平等指向型」への転換、もしくは両者の最適併存を唱導した『ニュー・ソシヤリズム新社会』建設運動は、その端的な表現であると考えられる。しかも、新社会建設計画の部分的挫折は、この種の社会不安が将来とも熾ぶり続ける高い可能性を示めている。

最後に、二五年間の工業化は、教育の普及、生活水準の相対的向上、市場指向的消費生活のデモンストレーション効果等によつて、良質の意欲的な労働力、優れた中間管理層、国際的レベルの専門経営者層を生み出してきた。そして、それらの変化は同時にフィリップンの広範なナシヨナリズムの高揚として定着しつつあるように考えられる。

#### 〔在来規制要因〕

工業化の進行のもとで急速に変化しながらも、今日なお工業化の推進に逆機能的な存在となつている在来要因は少くない。

農業の側面では、数次にわたる農地改革にもかかわらず、在来の大土地所有制度の影響もあつて、伝統的な在来的農法は、大規模灌漑施設、新品種、耕作機械の導入による機械農法に、容易に転換することができない状態にある。わが国の技術協力による官営の模範農場が局所的に設立されているが、新しい農法の技術革新の伝播普及度は依然として低調である。その理由は恐らく、(一)地域開発計画の遅れ、(二)都市農村間の運輸交通手段の非効率化、(三)農業部門所得の低さ等によるもの

と考えられる。

さらに、工業化以前に比べ大幅に改善されたと判断されるインフラ・ストラクチャー関係には、いまなお重大な欠陥があると考えられる。とくに、マニラ市周辺の都市状況は最悪の状態にあると判断される。たとえば、一九四八年から一九六〇年にかけて、都市人口増加はマニラ市で一五・七%、リサール地区で一六・四%であつたにもかかわらず、家屋の増加率はマニラで二・七%、リサール地区で八七%に過ぎなかつたといわれる<sup>7)</sup>。住宅政策のみならず都市計画一般、都市交通、上下水道、衛生設備、医療設備等、在来条件の不備は工業化のテンポにつねに遅れを示めしている。

さらに、フィリピンが多人種国家、多島国家であることは、その全国的な地域開発計画の遅れもあつて、今日の当該国の工業化と国家的統合の一つの深刻な足枷となつてゐる。人種間、地域間の経済格差は、国家的統合を破綻させる危険がある。今日のミンダナオ島周辺で発生している回教徒問題をみれば、その間の事情は説明するまでもないであろう。

### 〔社会・経済的ニーズ〕

フィリピンの事例を限られた資料から判断する限り、当該国の工業化の現状は、在来規制要因と工業化の衝撃力の、まさに複合化した混沌的状况のもとにあると考えられる。工業化二五年の歴史は、一世代(三〇年)の世代交替の近いことを示めしている。工業化に指向した一九五〇年代初期の激変期に成長した世代は、工業化以前に成長した世代と異つた価値観を持つてであろうことは容易に想像される。また、初期工業化の都市で生まれた世代は、地方共同体で育つた同世代とは異つた人生観をいだくであろう。そして、今日、都市型人口が着実に増加しているのがフィリピンの現状である。

工業化過程で発生した社会的矛盾の最大のもものは、経済的富の配分をめぐる不平等性そのものである。そしてマルコス体制は、戒厳令布告以来、国家政策の基本を『社会的平等』<sup>8)</sup>の執行におくと世界に宣言している。状況はきわめて政治的であ

りかつ所得配分に関する方法論上の問題で揺れ動いている。

そこで、今日のフィリピンの社会・経済的ニーズを抽出しようとする、配分すべきパイ(経済成長)の拡大を目標としながら、基本的には次の諸項目を例挙することができる。

在来規制要因への対応

- (1) 教育活動——一般教育の普及と充実、とくに社会的公正および人種の融合についての道徳教育の深化。
  - (2) インフラ・ストラクチャーの整備——とくに都市農村を連結する運輸網一般の整備。
  - (3) 農業技術の改革——灌漑施設、農機具、種子、農法等稲作開発の改善。
- 衝撃要因への対応

- (1) 都市化対策——都市計画、都市交通、住宅計画、とくにマニラ地区上下水道および治水計画の拡充と実施。
- (2) 弱者救済対策——民生安定施策一般。
- (3) 人口問題——人口抑制政策の実施。

今後のわが国のフィリピンに対する経済協力の最適領域も、右の諸項目から選択されるであろう。事実、過去十年間のわが国の経済協力、とりわけ政府開発援助は、右に述べた諸領域を広くカバーしているのである。

- (1) Bennett, Alfred B., "Managers and Entrepreneurs: A Comparison of Social Background in Philippine Manufacturing", in F. Lynch and A. Guzman (eds.), *Modernization: Its Impact in the Philippines*, Ateneo de Manila University Press, Manila, 1971, p. 101, p. 103.
- (2) Carol, John J., "The Economy: Rising Expectations, Limited Fulfillment", in J. J. Carol et al. (eds.), *Philippine*

- Institutions, Solidaridad Publishing House, Manila, 1970, p. 19.*
- (3) 朝日新聞「昭和五〇年九月一〇日(朝刊)。
  - (4) McHale, Thomas R., "A Modern Corporation Looks at the Philippine Economy and Society in Transition", *Philippine Sociological Review*, October, 1966, p. 229.
  - (5) *Ibid.*, p. 229.
  - (6) *Ibid.*, p. 230.
  - (7) National Economic Council, *Philippine Housing Programs and Statistics*, Manila, 1963, p. 3.
  - (8) *Development for the New Society — The Philippine Economy in the Mid-Seventies*, Bureau of National and Foreign Information, Department of Public Information, Manila, 1974, p. 1.

## VI 結 語

本稿で取り上げた問題は、(一)開発途上国を含むすべての工業化指向国は、それぞれの国の特殊な歴史的文化的条件のもとで独自の在来要因に拘束されながら、しかも同時に工業化過程の一連の衝撃力に影響されながら絶え間なく変動しつつある事実を指摘し、(二)二国間経済協力は工業化過程で生じる相手国側の社会・経済的ニーズに適合するものであることの必要性を強調することにあつた。その意味で、社会変動の理論は、経済協力政策策定の際の基礎理論に該当する事実を明らかにしようとしてきたのである。

社会変動の理論が問題とする一国国家社会の変動の法則は、厳密な意味での科学的客観性の基準からすれば、すでに適確に解明されたと主張することはできない。しかし、激変する今日の工業化社会に生きるわれわれは、安田三郎氏も指摘するように、<sup>(1)</sup>問題の解明が緊急かつ不可避であるだけに、多少とも哲学的にならざるを得ない状態にある。そのような状況のもとにあつて、筆者は、少しでもより多くの科学的客観性を求めながら、今日の社会変動論の構想のもとに経済協力の問題を

取り上げてきたのである。

(1) 安田三郎(編)『原典による社会学の歩み』(講談社 昭和四九年)三三頁。

(一九七五年九月二〇日 脱稿)